

◇「給与支払報告書（個人別明細書）」の記入要領◇

令和8年1月1日（中途退職者は退職時）現在の住所を確認して記入してください。

控除対象配偶者が70歳以上（昭和31年1月1日以前に生まれた方）のときは「老人」の欄に○を記入してください。

配偶者控除額又は配偶者特別控除額を記入してください。

特定扶養親族（平成15年1月2日から平成19年1月1日までの間に生まれた方）がいるときは「特定」の欄に人数を記入してください。

老人扶養親族（昭和31年1月1日以前に生まれた方）がいるときは「老人」の欄に人数を記入し、このうち本人又は配偶者の直系尊属で同居している人数を「内」の欄に記入してください。

一般扶養親族（控除対象配偶者、特定扶養親族及び老人扶養親族、年少扶養親族以外の扶養親族）がいるときは「その他」欄に人数を記入してください。

特定親族（平成15年1月2日から平成19年1月1日までの間に生まれ、合計所得金額が58万円超123万円以下の方）がいるときは、「特親」欄に人数を記入してください。併せて「特定親族特別控除の額」欄に適用を受ける特定親族特別控除の額を記入してください。

年少扶養親族（平成22年1月2日以後に生まれた方）がいるときは「16歳未満扶養親族の数」の欄に人数を記入してください。

同一生計配偶者や扶養親族が障害者の場合、「障害者の数」の「特別」右欄は特別障害者の人数、左欄は特別障害者のうち同居している人数、「その他」欄は特別障害者以外の障害者の人数を記入してください。

控除対象配偶者又は配偶者特別
控除の対象となる配偶者の氏名、
フリガナ、個人番号及び合計所
得金額を記入してください。

控除対象扶養親族または特定親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。

特定親族特別控除の適用を受ける場合、特定親族別の特定親族特別控除の額に応じて、「区分」欄に次のように記載してください。

特定親族 特別控除 の額	区分 (特定親 族が居住 者)	区分 (特定親 族が非居 住者)	合計所得金額
63万円	10	11	58万円超 85万円以下
61万円	20	21	85万円超 90万円以下
51万円	30	31	90万円超 95万円以下
41万円	40	41	95万円超 100万円以下
31万円	50	51	100万円超 105万円以下
21万円	60	61	105万円超 110万円以下
11万円	70	71	110万円超 115万円以下
6万円	80	81	115万円超 120万円以下
3万円	90	91	120万円超 123万円以下

※この他、給与支払報告書の記入要領について、国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご確認ください。

記入例

※ 区 分										※ 種 別										※ 整理番号										※																													
支払を受ける者 住所 酒田市駅前町3丁目1番10号 サンシャインⅡ 102号										(受給者番号) (個人番号) <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td> </tr> </table>										1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	(役職名) (フリガナ) サカタ タロウ 氏名 酒田 太郎																											
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2																																						
										種別 支 払 金 額 千 円 4 550 000										給与所得控除後の金額 (調整控除後) 千 円 3 198 400										所得控除の額の合計額 千 円 3 194 000										源泉徴収税額 千 円 0																			
給与 千 円 4 550 000										3 198 400										3 194 000										0																													
(源泉) 控除対象配偶者の有無等 老人 配偶者(特別) 控除の額 千 円 380 000										控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。) 特定 老人 その他 特親 人 人 人 人 1 1 1 1										障害者の数 (本人を除く。) 特別 その他 人 人 1										16歳未満扶養親族の数 人 1																													
特定親族特別控除の額 千 円 630 000										社会保険料等の金額 千 円 589 000										生命保険料の控除額 千 円 120 000										地震保険料の控除額 千 円 15 000										住宅借入金等特別控除の額 千 円 200 000																			
(摘要) 前職分:R7.8.11退職 (有)鳥海物産 支払金額2,100,000 社会保険料250,000 源泉徴収税額50,850																																																											
生命保険料の金額の内訳 新生命保険料の金額 40,000 円										旧生命保険料の金額 80,000 円										介護医療保険料の金額 40,000 円										新個人年金保険料の金額 120,000 円										旧個人年金保険料の金額 120,000 円																			
住宅借入金等特別控除適用数 1										居住開始年月日(1回目) H30 年 10 月 31 日										住宅借入金等特別控除区分(1回目) 住(特)										住宅借入金等特別控除区分(2回目) 18,000,000										住宅借入金等特別控除区分(3回目) 18,000,000																			
住宅借入金等特別控除の額の内訳 住宅借入金等特別控除可能額 180,000										居住開始年月日(2回目) 年 月 日										居住開始年月日(3回目) 年 月 日										居住開始年月日(4回目) 年 月 日										居住開始年月日(5回目) 年 月 日																			
(源泉・特別) 控除対象配偶者 氏名 酒田 花子 個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4										区分 配偶者の合計所得 800,000 円										国民年金保険料等の金額 13,860 円										旧長期障害保険料の金額 30,000 円										基礎控除の額 880,000 円										所得金額 30,000 円									
(フリガナ) サカタ ハナコ 氏名 酒田 三蔵 個人番号 0 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8										区分 1										(フリガナ) サカタ ジロウ 氏名 酒田 二郎 個人番号 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8										区分 1										8人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号																			
(フリガナ) サカタ イチロウ 氏名 酒田 一郎 個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6										区分 2										(フリガナ) 氏名 個人番号										区分 2										8人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号																			
(フリガナ) 氏名 個人番号										区分 3										(フリガナ) 氏名 個人番号										区分 3										8人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号																			
(フリガナ) 氏名 個人番号										区分 4										(フリガナ) 氏名 個人番号										区分 4										8人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号																			
未成年者 外国人 死亡退職 災害者 乙欄 本人が障害者 特別 その他 事 ひとり親 勤労学生										中途就・退職 就職 退職 年 月 日 ○ 7 7 1										受給者生年月日 元 号 年 月 日 昭和 40 10 10																																							
支払者 個人番号又は法人番号 3 2 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1										(右語で記載してください。) 酒田市港北町1丁目3番6号										氏名又は名称 株式会社 鳥海商事										(電話) 0234-56-7890																													

個人番号（マイナンバー）を記入
してください。

姓と名の間は一字空けて、必ずフリガナを記入してください。

給与等からの控除分及び申告による控除分の合計額を記入してください。（小規模企業共済等掛金の額は上段に内書きしてください。）

「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」により計算した住宅借入金等特別控除の額を記入してください。ただし、計算した住宅借入金等特別控除額が、算出所得税額を超える場合には、算出所得税額を限度に記入してください。

住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合は、「住宅借入金等特別控除可能額」を記入してください。

年末調整の際に、適用を受けている
(特定増改築等)住宅借入金等特別
控除の区分を次のように記入してく
ださい。

住…一般の住宅借入金等特別控除
の場合(増改築を含む。)
認…認定住宅の新築等に係る住宅
借入金特別控除の場合
増…特定増改築等住宅借入金等特
別控除の場合

上記の区分のほか、この控除に係る住宅取得等が、
 ・「特別特定取得」に該当する場合（※1）には「（特特）」と、
 ・「特定取得」（特別特定取得以外）に該当する場合（※2）には「（特）」と、
 ・「特例特別特例取得」に該当する場合（※3）には「（特特特）」と併記してください。

なお、居住開始が令和5年1月1日以後の場合は、「(特)」、「(特特)」及び「(特特特)」の区分の対象となりませんので併記は不要です。

※1 その住宅の取得等に係る対価の額等に含まれる消費税額等が、10%の税率により課税されるべきものである場合が該当。
 ※2 その住宅の取得等に係る対価の額等に含まれる消費税額等が、8%又は10%の税率により課税されるべきものである場合が該当。
 ※3 特別特例取得に該当する場合で、床面積が40㎡以上50㎡未満の住宅の新築等。

年の中で就職や退職をした方について記入してください。就職と退職の両方ある場合は、退職のみ記入してください。

受給者本人が該当する欄に○を記入してください。
未成年者は平成20年1月3日以後に生まれた方です。
乙欄該当者は「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出していない方や、「従たる給与についての扶養控除等申告書」を提出している方です。

◎摘要欄について

①前職分を合算して年末調整を行った場合は、前職分の支払金額・源泉徴収税額・社会保険料等の金額・事業所名・退職年月日を記入してください。「支払金額」、「社会保険料等の金額」欄については合算した金額を記入してください。
※合算して年末調整を行っていても適用欄に上記の記載がない場合は合算されていないものとして処理しますので、必ず記載してください。

②外国人の方で租税条約に基づいて課税の免除を受けた方については、免税対象額及び該当条項「〇〇条約〇〇条該当」と朱書きで記入してください。

③所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、次のように記入してください。

- ・同一生計配偶者が特別障害者・・・同一生計配偶者の氏名（同配）
- ・扶養親族が特別障害者または年齢23歳未満・・・扶養親族の氏名（調整）